

令和2年第4回吉田町議会定例会（令和2年12月1日開会）

町長の行政報告

令和2年第4回吉田町議会定例会の開会に当たり、町政運営の概要等についてご報告申し上げます。

冬の到来とともに新型コロナウイルスの感染が全国で急速に拡大し、各地で1日当たりの新規感染者数が過去最多を更新する状況が続いております。

県内においては、静岡市や浜松市等でクラスターが頻発し、医療提供体制のひっ迫が懸念されていることから、県は独自に設定している感染流行期の段階を11月27日に上から2番目に重い「感染まん延期・中期」に引き上げ、県民に対し、12月20日までを集中対策期間として、最大限の感染防止行動を取るよう強く呼び掛けております。

町内においては、10月27日に新型コロナウイルス感染症患者が確認され、「うつらない、うつさない」を意識した行動や新しい生活様式の実践など、町民の皆さまや事業者の皆さまに感染予防対策の徹底を改めてお願いするためのメッセージを発信いたしました。その後におきましても、地域の感染状況などに変化が生じた場合には、随時、町ホームページやよしポケNEWS等を活用し、注意喚起を行っているところでございます。

こうした状況の中、気温の低下とともに、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行することが懸念されるこれからの時期に備え、県では、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談したり、あるいは受診をしたりして、必要に応じて検査を受けられる体制を整備するため、発熱患者等の診療や検査を行う医療機関を募り、「発熱等診療医療機関」として指定したところでございます。

この体制に加え、町といたしましても、町民の皆さまが発熱時に迷うことなくスムーズに医療機関を受診することができるよう、榛原総合病院内に牧之原市と共同で電話相談センターを開設する準備を進めているところでございます。

この電話相談センターは、皆さまからの相談に加え、診療所からの受診の紹介や、医師により新型コロナウイルス感染症の検査が必要と判断された方の検査の予約を受け付けるものでございます。

一方、経済の対策といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な経済的影響を受けている町内の小規模事業者の皆さまを支援し、地域にお

ける消費を喚起するため、吉田町商工会が実施しておりますプレミアム付商品券事業に対して補助金を交付しております。

5月31日に販売及び使用が開始されました第1弾のプレミアム付商品券につきましては、7月31日をもちまして使用期間が終了し、多くの加盟店から事業効果があったと吉田町商工会を通して報告をいただいております。また、11月1日からは第2弾のプレミアム付商品券の販売が開始され、2日間で完売するなど大変好評をいただいておりますことから、事業者の皆さまの事業継続へ向けての追い風になればと期待を寄せているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、お一人お一人の心掛けが大変重要でございます。町民の皆さまにおかれましては、引き続き、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いといった基本的な感染予防対策に努めていただきますよう、改めてお願いするとともに、町といたしましても、日々変化する状況においてこれまで以上に緊張感を持って感染拡大防止対策に万全を期し、地域経済の活性化を図る対策との両立に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

それでは、本年度事業の進捗状況につきましてご報告申し上げます。

はじめに、「災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり」に関連する事業のうち、川尻工区における防潮堤の整備につきましてご報告申し上げます。

川尻工区における防潮堤の整備につきましては、盛土整備が最終段階に入っており、目下、法面への芝の張付け及び階段の設置を進めております。平成30年度から整備を進めてまいりました背後盛土は本年度中に完成する予定で、防潮堤の天端道及び陸側てんばみちの側道りくがわにつきましても、来年度末の完成を目指し、測量や設計を進めているところでございます。

次に、吉田漁港多目的広場の整備についてでございます。

吉田漁港多目的広場につきましては、防潮堤との取り合い部分の盛土工事が11月下旬に完成したところでございます。現在は、管理道を整備する付帯施設工事につきまして10月下旬に契約を締結し、事前測量や除草作業などの準備工を進めており、2月下旬の完成を目指し、着実に工事を進めてまいります。

次に、吉田町総合体育館へのエアコン設置についてでございます。

有事の際の指定避難所として位置づけております総合体育館へのエアコン設置につきましては、第2回議会定例会において契約をお認めいただき、現在、工場において空調機器等の製作を進めるとともに、施設屋外の基礎及び配管工事に着手しており、来年1月からアリーナ、観覧席、武道場などへ機器の設置に取り掛かる予定でございます。本年度中の完成に向け、引き続き、施設利用者の安全に十分配慮しながら着実に工事を進め、万が一の避難生活においても、町民の皆さまが日常生活に近い環境で快適に過ごすことができる体制を整えてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営についてでございます。

新型コロナウイルス感染症に対応した避難所用の配備品等につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和2年度一般会計補正予算第6号及び第7号において補正予算をお認めいただき、整備を進めているところでございます。

具体的に申し上げますと、避難所受付用の事務用品や消毒液などの消耗品、感染症を予防する間仕切りセットや多目的ベッド、避難所用の発電機やサーモグラフィカメラなどを順次配備する予定でございます。なお、これらの用品を活用し、12月6日の地域防災訓練において、各地区連絡部に配置されております職員による避難所運営訓練及び用品の展示訓練を実施する予定でございます。

この訓練は、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営マニュアルに従って、検温、手指消毒、チェックシートを使った避難者の受付やブルーシートを活用した密を避けるための避難スペースの配置、要配慮者などのためのテント型間仕切りの設置などを行い、コロナ禍における適切な避難所運営の方法について確認するものでございます。また、自主防災会の皆さまにも避難者として参加していただく予定でございます。

このような実践的な訓練を行うことにより、感染症と自然災害の複合災害から町民の皆さまの命を守ることができるよう備えてまいります。

次に、治水対策推進事業についてでございます。

昨年度から実施しております住吉地区における浸水対策計画の策定につきましては、現在、シミュレーションによる解析を進めているところでございますが、早期に計画が策定できるよう、引き続き、県と連携を図りながら事業を進めてまいります。また、川尻地区の榛南幹線と大幡川幹線との交差点付近で生じている道路の冠水対策につきましては、既に測量設計が完了し、来年1月には工事を発注する予定でございます。

次に、河川改修事業についてでございます。

大幡川につきましては、川尻地区において不明橋の撤去を進めております。また、大窪川につきましては、片岡地区において護岸整備を進めており、昨年度の施工箇所の上流部、約50メートルの区間が来年3月までに完成する予定でございます。

次に、木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」事業についてでございます。

「TOUKAI-0」事業につきましては、有事の際の避難所における新型コロナウイルスの感染リスクを回避するため、避難所に行くことなく自宅での生活が継続できるよう、従来よりも高い耐震性を確保する耐震補強工事を行う世帯に対しまして、11月2日申請受付分から補助額を15万円増額するよう制度を拡充し、積極的に事業を進めております。この取組が、住宅の耐震化へ向かう追い

風になればと期待しているところでございます。

1 1 月末現在における申請状況でございますが、無料耐震診断に 24 件、定額型の耐震補強工事に 1 件、補強計画一体型の耐震補強工事に 5 件、ブロック塀等の撤去事業につきましても 16 件の申し込みをいただいております。

引き続き、戸別訪問や町ホームページなどを通して助成制度の拡充や耐震の重要性を周知することにより、ブロック塀等の撤去を含めた耐震補強事業の実施に結び付け、地震に強いまちづくりを推進してまいります。

続きまして、「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」に関連する事業のうち、介護人材の確保対策につきまして、ご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国内の有効求人倍率が低下しており、雇用情勢は大変厳しい状態が続いております。その状況においても、介護分野における有効求人倍率は高い水準で推移しており、人材不足が深刻な状況となっております。また、高齢化に伴う要介護認定者数の増加により介護需要が高まる中で介護人材の確保は喫緊の課題となっており、当町におきましても介護人材の確保に向け、2 つの取組を行っているところでございます。

1 つ目の取組は、介護職員初任者研修受講費用の助成でございます。この助成は、介護職員初任者研修の受講費用の一部を負担し、受講に対する経済的負担の軽減を図るものでございます。町内の介護事業所における人材の確保と定着を図るため、町ホームページや広報よしだを活用しながら、引き続き、制度の周知に努めてまいります。

2 つ目の取組は、介護に関する入門的研修の開催でございます。この研修は、介護に携わる方が、業務を遂行する上で最低限の知識や技術を身につけ、基本的な介護業務ができるようにすることを目的に行うものでございます。本年度の研修は、昨年度の受講者の声を参考に、介護現場で実践できるベッドや車いすを使った実技を新たに取り入れた形で 11 月に開催し、30 代から 70 代までの 9 人の方にご参加いただきました。今後、就業を希望される受講者の介護施設への就労相談やマッチングも支援してまいります。

次に、市民後見人養成講座の開催についてでございます。

この講座は、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方の権利を擁護する成年後見活動に必要な知識を習得し、市民後見人として活動できる人材を養成することを目的に、10 月から開催しております。市民後見人という権利擁護の新たな担い手を養成することで、弁護士や司法書士など専門職の後見人不足を解消するとともに、成年後見制度を必要とする方を、同じ町民が市民後見人として支援し、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指してまいります。

続きまして、「活力あふれる産業振興のまちづくり」に関連する事業のうち、

「吉田町人・農地プラン」の実質化につきまして、ご報告申し上げます。

町内において最大規模の一団農地である「吉田田んぼ」を、10年後も農地として効率的かつ安定的に利用するための将来方針を作成するため、「吉田町人・農地プラン」の実質化に取り組んでおります。10月下旬に土地所有者や農業者の皆さまを対象とした農地の現状等に関するアンケート調査を実施し、現在は調査結果の取りまとめを行っているところでございます。今後は、吉田町農業委員会や県などの関係機関と連携を図りながら、この調査結果をもとに土地所有者や農業者と地域での話し合いを重ね、来年3月までに吉田田んぼの将来方針を作成する予定でございます。

次に、水産物供給基盤機能保全事業についてでございます。

昨年度からの継続事業であります港内泊地浚渫工事につきましては、9月上旬に契約を締結し、底質調査や事前測量が完了いたしました。今後、本格的に浚渫に取りかかり、3月中旬までに完成させ、漁業者の皆さまが安心して漁業に従事できますよう環境を整備してまいります。

続きまして、「魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり」に関連する事業のうち、移住促進ウェブサイトの開設についてご報告申し上げます。

当町への移住に関心を持っていただいている方に向けた情報発信を強化するため、7月に「Welcome Yoshida」という名称のサイトを立ち上げました。このサイトでは、移住希望者の皆さまにとって役立つ情報を「知る」「働く」「暮らす」「子育て」「住む」の5つのテーマごとに発信しております。新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中、東京都内では他道府県への転出超過が続いていることなどから、地方への移住に関心が高まっており、移住先としてこの町を選んでもいただけるよう、引き続き積極的に情報発信を行ってまいります。

次に、多文化共生総合相談窓口についてでございます。

6月に開設いたしました多文化共生総合相談窓口では、2人の多文化共生コーディネーターを配置し、役場を訪れる外国人住民の皆さまの相談対応のほか、学校や保育園などへ出向いて通訳業務を行っているところでございます。

9月からはフェイスブックページも開設し、行政情報や生活情報を多言語で幅広く発信しており、既に460人の方にご登録いただき、ご活用いただいている状況でございます。

次に、ふるさと納税推進事業についてでございます。

ふるさと納税につきましては、産業振興による町のプロモーションの視点から、寄附者のニーズに合った特産品を返礼品として提供できるよう、協力事業者の皆さまとの連携を図っており、11月から新たに「定期便方式」の返礼品を導入いたしました。この定期便を選択していただきますと、寄附者は一度の手続きで一定期間、定期的に返礼品を受け取ることができるものでございます。今後も、よ

り多くの方からご寄附をいただけますよう、この定期便のほか、農林水産省の補助事業を活用しながら、寄附者の皆さまのさらなる満足度の向上を図ってまいります。

次に、道路改良事業についてでございます。

大幡川幹線につきましては、報告会の開催などにより地元の皆さまからいただいたご意見を踏まえながら、道路線形の検討を重ねているところでございます。早期に事業に着手できるよう、引き続き、関係者や地元の皆さまと協議を重ね、関係機関と連携を図りながら事業を進めてまいります。また、大幡川尻2号線と大幡川幹線を結ぶ町上3号線につきましては、地権者の皆さまのご協力のもと、10月から道路整備工事に着手しており、本年度中に供用を開始する予定でございます。

続きまして、「次代を担う心豊かな人を育むまちづくり」に関連する事業のうち、「吉田町教育元気物語 TCP Triwins Plan」の本年度における主な事業につきまして、ご報告申し上げます。

まず、「子どもの『確かな学力』を保障する環境づくり」のうち、「ICT環境の充実」として進めている2つの事業についてでございます。1つ目は、町内の全小中学校の普通教室などへのWi-Fi環境の整備、2つ目は、児童生徒1人1台の学習者用端末の整備でございます。この2つの事業につきましては、現在、国が進めております「GIGAスクール構想」の一環として、文部科学省の補助金を活用し実施しております。

1つ目の全小中学校へのWi-Fi環境の整備につきましては、10月23日に契約を締結し、現在、工事に着手しております。2つ目の児童生徒1人1台の学習者用端末の整備につきましては、2段階に分けて整備を進めておりますが、第1段階といたしまして、町内全校児童生徒数の3分の1に当たる803台の購入に向けて、9月25日に契約を締結いたしました。第2段階といたしましては、1,406台の端末の購入に向けて、先の第5回吉田町議会臨時会におきまして学習者用端末の購入についてお認めいただき、同日に契約を締結したところでございます。

Wi-Fi環境の整備及び1人1台端末の整備ともに本年度末までに完了させ、教職員の働き方改革や児童生徒への指導の充実に資するよう、更なるICT環境の充実を図ってまいります。

続きまして、「豊かな自然と共生するまちづくり」に関連する事業のうち、上水道事業につきましてご報告申し上げます。

上水道の整備につきましては、静岡県生活基盤施設耐震化等補助金を活用して送・導水管の耐震化を進めている基幹管路耐震化事業、配水池から災害時の応急給水拠点となる公共施設や避難所までの管路を耐震化する耐震ネットワーク事業、

漏水事故による被害軽減及び有収率向上を図るための老朽管布設替事業、他の事業に伴う配水管の布設替等の事業において、7本の工事を既に発注しており、このうち1本は完成し、残る6本につきましても、本年度中の完成に向けて順調に工事を進めている状況でございます。

次に、公共下水道事業についてでございます。

公共下水道事業の施設整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、国庫補助事業として事業を進めております。

浄化センターにつきましては、ストックマネジメント計画に基づく予防保全型の施設管理として、水処理設備における散気装置、攪拌機及び返送汚泥ポンプなどの機械設備更新工事並びにこれら水処理設備及び監視制御設備に関連する電気設備更新工事を令和元年度及び本年度の2か年で実施しており、順調に両工事を進めております。また、機械設備更新工事における機器の撤去に合わせて、相互に調整を図りながら実施してまいりました反応タンク耐震補強工事につきましても、予定通り今月中に完成する見込みでございます。

管渠につきましては、片岡2号汚水幹線工事4本の全てが既に完成しており、その他、残り5本の工事につきましても、本年度中の完成に向けて順調に工事を進めております。

吉田町公共下水道事業経営戦略の策定につきましては、10月16日に第2回の吉田町公共下水道事業経営戦略審議会を開催し、当町の下水道事業の現状を説明するとともに、汚水処理ビジョン（案）に基づく今後10年間の投資及び財源の試算結果による経営戦略（案）について、ご審議いただいたところでございます。また、ご審議いただいた汚水処理ビジョン（案）及び公共下水道事業経営戦略（案）につきましては、本日からパブリックコメントを実施し、町民の皆さまなどからご意見をいただいた上で、第3回の審議会に諮り、より良い内容となるように努めてまいります。

以上、本年度事業の進捗状況をご報告させていただきましたが、来年度の予算編成に当たりましては、特に歳入において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて町税の大幅な減少が見込まれ、財政運営は大変厳しいものになると予想されます。しかしながら、これまで以上に創意工夫を凝らし、歳入の確保を一層推進するとともに、限られた財源を最大限に活用しながら各種施策を展開し、このコロナ禍においても、当町がさらに豊かで勢いがあり心を魅了する町へと躍進できますよう、引き続き、全力で町政運営に取り組む所存でございます。

議員各位におかれましては、こうした当町の姿勢をご理解いただき、町政運営に対するより一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、本定例会の行政報告といたします。